

県南広域振興局長告示第154号

鳥獣保護区の存続期間の更新（平成11年岩手県告示第897号）で告示した戸塚森森林公園鳥獣保護区及び焼石連峰鳥獣保護区の区域の表示を次のとおり変更した。

平成21年10月30日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

- 1 変更後の戸塚森森林公園鳥獣保護区の区域の表示 花巻市石鳥谷町地内の戸塚森森林公園の区域
- 2 変更後の焼石連峰鳥獣保護区の区域の表示 国有林岩手南部森林管理署1320林班、1321林班、1323林班ろ4からろ6まで及びイ、ハ、ニの各小班、1324林班イ小班、1325林班、1607林班ろ1、ろ2、は、この各小班、1608林班から1610林班まで及び1619林班から1622林班までの各林班、102林班、103林班、105林班イ、ロの各小班、106林班ロ小班、107林班イ、ロ、ハの各小班、108林班から113林班まで、129林班、130林班イ、ロの各小班、139林班、140林班イ小班、141林班イ小班的各林班の区域